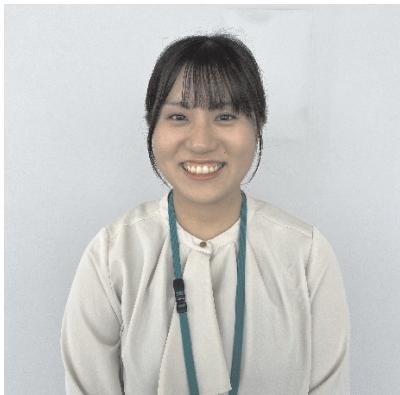


# 若手厚生労働事務官（基準）からのメッセージ



総務部労働保険適用・事務組合課

奥田 鈴佳（令和4年4月採用）

## 厚生労働事務官（基準）を選んだ理由

業務説明会に参加して、実際の労災認定の難しさを学び、その分やりがいを感じられると思ったことがきっかけです。労災認定業務を通して、誰もが安心して働くことのできる社会の実現に尽力したいと思ったため、厚生労働事務官（基準）を志望しました。

また、原則大阪府内での異動であるため、ライフプランが立てやすいと思ったのも、志望理由の一つです。

## 現在の業務内容

私は現在、労働保険適用・事務組合課に所属し、労働保険関係の新規成立手続や廃止手続に関する適用業務を行っています。主に事業主や社会保険労務士の方とやり取りをしています。

6月から7月は、労働保険に加入する全事業場が年に一度、前年度の労働保険料を確定させる「年度更新」の時期であり、労働保険適用・事務組合課に届いた年度更新の申告書の審査を行い、システムへの入力処理を行います。大阪府内の対象事業場から提出された申告書が最終的に労働保険適用・事務組合課に集まるため、この時期はとても忙しいです。

しかし、この時期以外はあまり忙しくなく、一つ一つの業務の疑問点を自分で整理・理解しながら丁寧に進められています。

## 業務のスケジュール

- 8：30 始業  
メールを確認します。
- 9：00 郵便物の発送準備  
申告書の控え等、事業場に送付する郵便物の発送準備をします。
- 11：00 事業場から送付された申告書等の郵便物の処理  
自分宛に届いた郵便物を開封し、審査等を行います。
- 12：00 お昼休憩  
自席でお昼を取ることがほとんどですが、先輩に教えてもらった近くのラーメン屋などに行くこともあります。
- 13：00 午後の業務開始  
午前中から引き続き、自分宛に届いた郵便物の審査等を行います。
- 15：00 労働基準監督署から進達される書類の処理  
大阪府内の各労働基準監督署で受理した申告書などの労働保険関係書類が毎週水曜日にまとめて進達されるので、これらの書類の審査等を行います。水曜日以外は自身が担当する案件の審査を進めます。
- 17：15 終業  
年度更新の時期以外は基本的に毎日定時で帰っています。

## 職場の雰囲気

何か分からないことがあれば、あらゆる先輩方にすぐに質問をしています。私が理解できるまで、自分の仕事の手を止めて繰り返し説明してくださる優しい方ばかりです。

年次休暇についても、取っていなければ取るようにメールで指導されるほど、休みやすい環境です。

## 大阪労働局職員を目指す方へのメッセージ

労働保険の知識など全くない状態から始まり、一年が経過しました。まだ労働保険の適用業務しか経験していないため、現在も分からることは多々あります。あらゆる先輩や上司の方を頼り、なんとか業務をこなしています。一人で抱え込むということは全くありません。困っていると手助けしてくれる方ばかりなので、とても働きやすい職場です。

個人情報を取り扱う仕事であるため、持ち帰っての残業はできません。ですから、勤務時間内の電話対応などの実践から意欲的に学ぶことを意識しています。

私自身力不足ではありますが、小さな頑張りにも気が付いていただける働き甲斐のある職場で、自分にできることを誠実に取り組んでいこうと思っています。

まずは業務説明会等に参加し、業務内容などについて詳しく聞いてみてください。皆様と一緒に働くことを楽しみにしております。